

公益財団法人ソーシャルサービス協会

第25回理事会（みなし）議事録

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

第1号議案 2019年度予算（案）の件

提案：2019年度予算（案）について

第24回理事会（2019年2月27日）で提案した

剰余目標 1,140万円を下方修正し 420万円とする

※必要利益の700万には届いていないが、2019年度をステートして実践の中で増収および節減の努力で接近につとめる。

理由：第24回理事会以降、第17回評議員会に向けて各事業所の予算（案）を再検討する中で、会計ソフト負担、減価償却、退職積み立ての未計上部分が明確になり、それらを予算に入れると剰余目標は420万円となった。

◆各事業所の集計

2019年予算（案）		（万円）			
		収入	支出	利益目標	
1	旭川事業所	85	97	-12	前年実績に合わせる
2	青森事業所	0	18	-18	あらたな仕事起こし
3	仙台事業所	1,572	1,523	49	
4	ITセンター	4,156	4,177	-21	減価償却30万円
5	ワークセンター	9,600	9,181	419	退職積み立て200万円計上
6	京都事業所	9,862	9,747	115	
7	宮若事業所	82	143	-61	前年実績に合わせる
8	田川事業所	1,250	1,202	48	
9	福岡事業所	429	442	-13	
10	都城事業所	2,880	2,757	123	
11	本部	942	1,151	-209	減価償却212万円
	計	30,858	30,438	420	※会計ソフト210万円

集計結果は、必要利益700万円に対し、
420万円となった

<協議>

・2019年度予算を
 収入 30,858万円
 支出 30,438万円
 計 420万円
剰余目標を420万円とする

以上

- 一の事項の提案をした理事の氏名 神田 豊和
- 理事会の決議があったものとみなされた日
平成31年3月27日
- 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名 神田 豊和

なお、各理事の同意書及び監事の異議がない旨の書面は、別紙のとおり。

以上のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び定款第34条2項の規定にもとづく提案について、理事全員が書面により同意の意思を表示し、各監事が異議を述べなかつたため、理事会の決議があったものとみなされたので、これを証するために本議事録を作成し、議事録の作成に係る職務を行った理事が次に署名捺印する。

2019年3月27日

公益財団法人ソーシャルサービス協会
代表理事 神田 豊和

